



平成25年3月8日

各 位

会社名 株式会社アールエイジ  
代表者名 代表取締役 向井山 達也  
(コード番号3248:東証マザーズ)  
U R L <http://www.early-age.co.jp>  
問合せ先 取締役管理本部長兼情報管理部長  
佐藤 貴子  
電話番号 03-5575-5590

### 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更 ならびに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更ならびに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

#### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入します。

なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成25年4月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

##### (2) 分割により増加する株式数

平成25年4月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数。

平成25年4月30日現在の発行済株式総数を基準に計算した場合は以下の通りです。

① 株式分割前の発行済株式総数	:	31,512株
② 今回の分割により増加する株式数	:	3,119,688株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	3,151,200株

- ④ 株式分割前の発行可能株式総数 : 100,000 株
- ⑤ 今回の分割により増加する株式数 : 9,900,000 株
- ⑥ 株式分割後の発行可能株式総数 : 10,000,000 株

(3) 分割の日程

- 基準日設定公告日 : 平成 25 年 4 月 15 日 (月)
- 基準日 : 平成 25 年 4 月 30 日 (火)
- 効力発生日 : 平成 25 年 5 月 1 日 (水)

(4) 株式分割に伴うストックオプション(新株予約権)行使価額の調整について

株式の分割の実施に伴い、ストックオプション(新株予約権)の行使価額を平成 25 年 5 月 1 日以降、次の通り調整します。

① 平成 17 年 12 月 29 日株主総会決議によるストックオプション(第 1 回新株予約権)

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権の 1 株当たり行使価額	15,500 円	155 円

② 平成 17 年 12 月 29 日株主総会決議によるストックオプション(第 2 回新株予約権)

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権の 1 株当たり行使価額	15,500 円	155 円

③ 平成 21 年 1 月 28 日株主総会決議によるストックオプション(第 3 回新株予約権)

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権の 1 株当たり行使価額	162,650 円	1,626 円

④ 平成 24 年 8 月 16 日取締役会決議によるストックオプション(第 4 回新株予約権)

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権の 1 株当たり行使価額	40,215 円	402 円

(5) その他

今回の株式分割に際し、当社資本金の額の変更はありません。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 5 月 1 日 (水)

参考：平成 25 年 4 月 25 日(木)をもって、証券取引所における売買単位も 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により平成 25 年 5 月 1 日(水)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

- ① 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款の第6条を変更いたします。
- ② 単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。
- ③ 現行定款第7条以下の乗数を各1条繰り下げいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更案
(発行可能株式数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000株</u> とする。	(発行可能株式数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。
(新設) 第7条～第29条(条文省略)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、100株と <u>する</u> 。 第8条～第30条(現行どおり)

5. 期末配当予想の修正

当社普通株式1株を100株に分割することに伴い、株式分割後となる平成25年10月期の期末配当予想につきまして、平成24年12月14日公表の「平成24年10月期決算短信[日本基準(連結)]」に記載した1株当たり期末配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、上記「2. 株式分割の概況」に伴う期末配当予想の修正であり、平成24年12月14日に公表いたしました1株当たり期末配当予想に実質的な変更はございません。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成24年12月14日公表)	円 銭 700.00	円 銭 1,000.00	円 銭 1,700.00
今回修正予想 (株式100分割前換算)	700.00 ※1 (700.00)	10.00 ※2 (1,000.00)	710.00 (1,700.00)
前期実績 (平成24年10月期)	—	1,700.00	1,700.00

※1 平成25年10月期第2四半期末配当を実施する場合は、株式分割前の株式数を基準といたします。

※2 平成25年10月期期末配当を実施する場合は、株式分割後の株式数を基準といたしますので、今回修正の1株当たり期末配当予想は前回予想の1,000円を100分の1した10円となります。

以 上